

霊をなだめて追い払う治療儀礼を行う。先行研究では、呪医としての社会的機能のみが強調され、村落レベルでの実践宗教の中での位置づけや他の儀礼の専門家との比較はなされてこなかった。東北タイ農村の宗教を調査した研究者の中でも、モーラム・ピーファーを詳しく検討した人はまだなく、僧侶や招魂儀礼師などが村落社会の宗教的儀礼の重要な担い手であるため、精霊祭祀の担い手としてのモーラム・ピーファーは目立たない存在である。ここでは、モーラム・ピーファーが活躍する事例を見ることで、村落レベルの実践宗教を理解するための足がかりとする。

モーラム・ピーファーの儀礼の知識は、文字を媒体とせず師匠から継承される。患者とは治療師とクライアントとの一時的関係を越えて、治療後も宗教・社会的関係は継続し、ピーファーの帰依者となる。帰依者であることは母系継承されるため、親族関係を中心とする帰依者のグループを作り出している。そしてモーラム・ピーファーは治療師の側面を持つだけでなく、村落レベルの実践宗教の重要な担い手でもある。守護霊や自然霊を統合し積極的に仏教要素を取り入れることで、僧侶不在の村の宗教的中心となった。実践宗教では、仏教僧侶は不可欠な存在ではなく、それぞれの儀礼体系が補完的に機能している。

男性優位の上座部仏教において、常に従属的であり制度の周縁に位置する女性が信仰の中心となり、女性を主体とする帰依者のグループを持つモーラム・ピーファーの事例を検討することは、実践宗教のジェンダーの側面の研究に寄与するものである。

## インドネシアにおける住民の軍事動員—日本軍政期の兵補制度の位置づけとその役割—

前川 佳遠理

「兵補」とは、アジア・太平洋戦争中の南方占領地において、日本軍が作戦要員あるいは労働力として日本軍部隊内に編成した現地人青年である。日本軍政研究はすでに多くの蓄積があるものの、兵補に関しては日本軍の補助もしくは労務要員とするステレオタイプが定着し、インドネシアの日本軍政期につくられた他の軍事組織及び準軍事組織と比較してほとんど注目されてこなかった。しかし、インドネシアにおける兵補はジャワ防衛義勇軍の数倍の規模となり、その後の独立戦争にも多くが参加していることから、未だ研究の余地が存在すると考えられる。本報告は、なかでもインドネシアにおける兵補制度の発端とその制度的展開、および実態を明らかにし、さらにジャワ防衛義勇軍との関係を通じて兵補の位置づけを試みようとするものである。

兵補制度はそのリクルートの経緯により、3つの時期に区分される。

兵補は、当初、陸軍の軍用刷新により手薄となったジャワの防衛の補完、および、戦争俘虜となった蘭印軍や警察軍の現地人兵士の処遇などをめぐってつくられた。これら元俘虜の兵補のなかでも、ジャワ人を中心とする現地人兵士は、オランダ降伏によって生じた大量の鹵獲兵器の操作が可能な人材とされ、武装兵力として使用されている。一方、オランダ植民地時代に優遇されたキリスト教徒のアンボン人、メナド人はほぼ労務要員として動員された。

これらの初期兵補は日本軍の予想以上の成果を上げ、ガダルカナルの攻防・撤退を契機に軍事的大衆動員を目的とする兵補制度へと進展している。この間ジャワ防衛を担当する

陸軍第16軍は、兵補幹部要員の養成のほか、一般青年を兵補として訓練する兵補学校を多数設立し、陸軍兵補の本格的な大量創出をおこなった。

そして、連合軍の反撃が本格化し東インドネシアでの制海権・制空権が失われた1944年3月以降では、東インドネシアの軍政を担当する海軍が独自に海軍兵補を創設し、多くの一般青年を兵補としてリクルートしている。

このように兵補の募集の手段、訓練の内容および部隊内の任務は、日本軍の戦局に対応しているが、これらはジャワにおける防衛義勇軍の創設とも関連していることが確認される。兵補は防衛義勇軍の創設を本格化し、その一部は防衛義勇軍の基幹要員となった。逆に、防衛義勇軍の創設を受けて、兵補のリクルート・任務に変化が生じ、兵補に対する住民の認識にも変化が見られる。ここに、住民にとってジャワ防衛義勇軍がインドネシア民族軍として位置づけられる一方、兵補は日本軍の尖兵として認識される契機が生まれたのである。

## 日本軍政下のマラヤにおける日本語教育—現地編纂日本語教科書の分析を中心に

松永 典子

マラヤの日本語教育及び日本語普及については、軍政研究の一環としてはある程度の研究の蓄積があるが、特に日本語教育史の研究は近年緒に就いたばかりである。従来の研究においては資料的な制約もあり、昭南(シンガポール)の記述に偏ってきた観がある。占領初期から中期にかけて(1942~1943)、昭南には第25軍軍政部及び昭南軍政監部が置かれ、そこがマラヤ軍政上、最重要視されていたことは確かである。

しかし、教育施策的には行政同様必ずしも軍政部主導で日本語教育が推進されていたわけではない。つまり、軍政部より先行して行政活動を始めていたマラヤ各州(政庁)では民情の安定をはかり、行政上の事務を円滑化するため、各州独自で日本語の普及に取りかかっていた。政策的には、軍政部が各州の具体的施策を後追的に調整していこうとするのが見られる。従って、日本語教育を実態レベルで解明するには昭南の教育状況一般だけでなく、各州における日本語教育の具体的展開を究明していく必要がある。その際、まず第一に手掛かりとなるのは当時の日本語教師、生徒の証言と残存する教科書類である。マラヤを含め南方各占領地では日本人教師が不足していたので、日本人教師がまず現地人教師に日本語を教え、次いで、現地人教師が現地人子弟に教えるという教授形態をとった。また、初等教育では必ずしも教科書の供給は十分とは言えなかったが、残存する教科書類の保持者の証言から少なくともペラ州の師範教育では各人に教科書類が供与され、それをもとに現地人教師は日本語を教授したことが確認できる。本報告では、マラヤ現地で使用された日本語教科書をその編纂目的、種類、著者、発行時期、仮名遣いと表記、思想性といった観点から分析し、証言と教科書を入手できたペラ州の事例を参考に州レベルでの日本語教育の具体像を考察することを目的とする。

教育方針の面からみると、日本国内でもマラヤでも日本語教育に対する体制が整ってくるにつれて、文部省の日本語教育方針の方向へ向かおうとする動きは見られた。しかし、戦争末期(1944~1945)に日本語だけによる教育がうまくいかなかったことから、現地語による教育が復活しようとした動きなども考え合わせると、文部省の方針が現地でどれほど効力をもったかには疑問が残る。つまり、現地編纂教科書の内容や文部省編纂教科書の普及